

京都大学特定認定再生医療等委員会 議事概要
(2020年度 第7回)

日時 2021年3月8日(月) 15:00~15:05

場所 Web会議

	氏名	性別	法人の内外	属性	出欠	認定委員会設置者との利害関係
委員長	小杉 眞司	男	内	①	出	有
委員	渡邊 直樹	男	内	①	欠	有
	竹之内 沙弥香	女	内	⑥	欠	有
	羽賀 博典	男	内	⑦	出	有
	長尾 美紀	女	内	③	出	有
	滝田 順子	女	内	③	欠	有
	大森 孝一	男	内	③	出	有
	柳田 素子	女	内	②	欠	有
	浅井 篤	男	外	⑥	出	無
	浅野 有紀	女	外	⑤	出	無
	伏木 信次	男	外	①	出	無
	山崎 康仕	男	外	⑤	出	無
	豊田 久美子	女	外	⑧	出	無
	奈倉 道隆	男	外	⑧	出	無
	山口 育子	女	外	⑧	欠	無
	森 洋一	男	外	③	出	無
	安田 京子	女	外	⑧	出	無
	太宰 牧子	女	外	⑧	出	無
	川本 篤彦	男	外	②	出	無
	笠井 泰成	男	外	④	出	無
松山 知弘	男	外	②	出	無	
佐藤 元信	男	外	④	出	無	

属性(号)

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見および医療上の識見を有する者
- ③ 臨床医(現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。以下同じ。)
- ④ 細胞培養加工に関する識見を有する者
- ⑤ 法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する識見を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者
- ⑧ 第一号から前号までに挙げる者以外の一般の立場の者

陪 席

特定認定再生医療等委員会事務局	特定助教	渡邊卓也
特定認定再生医療等委員会事務局	特定助教	森拓也
特定認定再生医療等委員会事務局	特定職員	7名
先端医療研究開発機構	特定准教授	笠井宏委
岡山大学教育学研究科	教授	大守伊織

出席した全ての委員は、テレビ会議システムにより議事に参加した。

委員長から、委員 22 名の内 17 名の委員が出席したこと、男女各 2 名以上の出席、再生医療等・細胞培養加工・法律・生命倫理の各専門家また一般の立場の者の出席により「京都大学特定認定再生医療等委員会規定」第 8 条の開催要件を満たしていることにより委員会が成立したとの報告が行われた。

議題

1. 利益相反の開示
2. 再生医療等提供計画の変更申請の審査
 - 2-1 S0007
 - 2-2 S0008
3. 再生医療等提供計画の定期報告の審査
 - 3-1 S0008
4. その他

議事

1. 利益相反の開示

今回、会議にかかる審議案件に関し、利益相反の有無についての確認が行われた。委員と審査案件に関し、利益相反はないことが確認された。

2. 再生医療等提供計画の変更申請の審査

2-1 S0007

課題名：「血小板減少症に対する iPS 細胞由来血小板の自己輸血に関する臨床研究」

再生医療等提供計画提出医療機関の管理者名：宮本 享

再生医療等提供医療機関：国立大学法人京都大学医学部附属病院

受理日：2021 年 1 月 25 日

委員・技術専門員のうち当該審査意見業務に参加することが適切ではない者：なし

事務局より、変更申請の内容として退職等に伴う研究体制の変更、新たに実施する監査の手順書が添付されたことによる変更があった旨、説明がなされた。委員からは特に異論等なく、審査の結果、全員一

致で本件は適切であるとの意見で了承された。

審議結果： 適

2-2 S0008

課題名：「同種 iPS 細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生」

再生医療等提供計画提出医療機関の管理者名：宮本 享

再生医療等提供医療機関：国立大学法人京都大学医学部附属病院

受理日：2021年2月12日

委員・技術専門員のうち当該審査意見業務に参加することが適切ではない者：なし

事務局より、変更申請の内容として、特定細胞加工物の標準書と概要書の変更、研究計画書及び説明文書に採血の追記がなされたこと、標準書と概要書、研究計画書に誤記修正や記載整備がなされたことが説明された。委員からは特に異論等なく、審査の結果、全員一致で本件は適切であるとの意見で了承された。

審議結果： 適

3. 再生医療等提供計画の定期報告の審査

3-1 S0008

課題名：「同種 iPS 細胞由来軟骨移植による関節軟骨損傷の再生」

再生医療等提供計画提出医療機関の管理者名：宮本 享

再生医療等提供医療機関：国立大学法人京都大学医学部附属病院

受理日：2021年2月10日

技術専門員（評価書提出）：前 達雄（大阪大学大学院医学系研究科）

委員・技術専門員のうち当該審査意見業務に参加することが適切ではない者：なし

事務局より、定期報告の内容が説明され、審査意見業務の対象となる疾患領域の専門家である技術専門員の評価を確認した。委員からは特に異論等なく、全員一致で本件は適切であると認められた。

審査結果： 適

以上